

第25回 参議院議員通常選挙

※選挙期日は決定次第、市ホームページなどでお知らせします

選挙当日の投票時間 7時～20時

投票について

- 「投票のご案内」を、世帯ごとに1つの封筒に同封して郵送します
- 「投票のご案内」を持ってくると受付が早くなります(なくても投票は可能です)
- 投票所に来るときは、自分の「投票のご案内」を持ってきてください



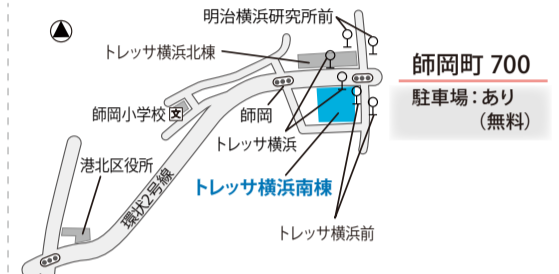
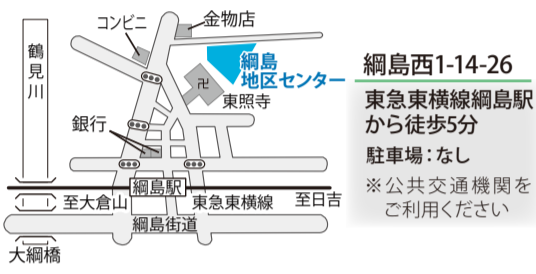
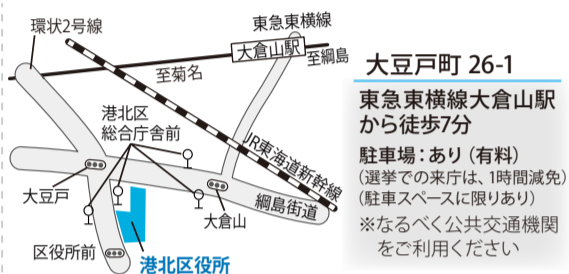
期日前投票

投票日に投票に行けない場合に利用してください。◆期日前投票所ごとに投票期間・時間が異なりますので注意してください
◆期日前投票を行うには、請求書(兼宣誓書)の提出が必要です(その場で記入可)

期日前投票所 開設期間	公示日の翌日～投票日の9日前	8日前 土	7日前 日	6日前 月	5日前 火	4日前 水	3日前 木	2日前 金	前日 土	
		港北区役所 (8時30分～20時)								
	網島地区センター (9時30分～20時)									
							トレッサ横浜 (10時～20時)			

期日前投票所	投票期間	投票時間
港北区役所 3階3号会議室	公示日の翌日～投票日の前日	8時30分～20時
網島地区センター 2階会議室	投票日の8日前～投票日の4日前	9時30分～20時
トレッサ横浜 南棟3階臨時投票所	投票日の3日前～投票日の前日	10時～20時

地図



不在者投票

- 出張先や旅行先、入院先など(指定された施設)で不在者投票ができます
- 身体に重度の障害のある人や要介護5で「郵便等投票証明書」を持っている人は、郵便による不在者投票ができます(2019年6月1日現在)
- 詳細は区選挙管理委員会に問合せください

●問合せ 区選挙管理委員会(区役所統計選挙係) ☎ 540-2213～2215 fax 540-2209

蚊が媒介する感染症に注意

蚊は、デング熱やジカ熱などの感染症を媒介します。感染した人の血を吸った蚊が、別の人を刺すことによって広がっていきます。発生地域へ渡航する際は、蚊に刺されないよう注意が必要です。また、日常生活でもこれらの感染症の発生を未然に防ぐため、蚊を増やさないことを心掛けましょう。



刺されない

- 肌の露出が少ない服装(長袖・長ズボンなど)
- 虫よけの使用(用法・用量を守りましょう)



増やさない

- 草刈り・草むしりを行い、風通しを良くして成虫のすみかを減らす
- 植木鉢の受け皿やじょうろ、放置された空き缶、古タイヤにたまった水を捨て、ポウフラの発生源をなくす

あなたも蚊ブロッカーに!



市では、市内の公園など27か所(区内は新横浜公園と新横浜駅前公園)で定期的に蚊を捕獲し、生息状況や蚊媒介感染症ウイルス保有状況を調査しています。

●問合せ

蚊の対策について 区役所環境衛生係 ☎ 540-2373 fax 540-2342
感染症について 区役所健康づくり係 ☎ 540-2362 fax 540-2368

生・半生・加熱不足の鶏肉に注意!

カンピロバクター食中毒が多発しています!

カンピロバクターって???

特徴: 鶏や牛などの腸管内にいる細菌で、少量でも食中毒を発生。熱に弱い。

食中毒の症状(食後1～7日で発生): 下痢や嘔吐、発熱



カンピロバクターは鶏肉の60.2%*から検出されています!

*2013～2017年度、市内で流通している鶏肉を抜き取り検査した結果、430検体中259検体でカンピロバクターを検出

カンピロバクター食中毒にならないために

- ✓ 生・半生の鶏肉を食べない
- ✓ 十分な加熱(中心が白くなるまで焼く)
- ✓ 鶏肉を調理した器具は熱湯で消毒

新鮮だから安全は大間違い!
鶏肉をおいしく安全に食べましょう

●問合せ 区役所食品衛生係 ☎ 540-2370 fax 540-2342

広告